

令和3年11月1日

調査・研修報告書（議員用）

報告者：桂藤 和夫

実施場所 ：日本青年館ホテル 第26回清溪セミナー(オンライン受講)	実施日 ：令和3年10月27日(水) ～10月28日(木)
<p>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</p> <p>●自身の議員力の向上と“住民主体の地方自治を進めるために”というサブテーマに興味を惹かれ、コロナ禍であるのでオンライン受講で研修を受けることにした。</p> <p>[1日目]・講義Ⅰ 自治体議会の政策制御 講師:土山 希美枝氏(法政大学法学部教授)</p> <p>・講義Ⅱ - パネルディスカッション - 議会は「わがまちの政策をよりよくする」ことができるか コーディネーター:土山 希美枝氏 パネリスト:岩崎 弘宜氏(取手市議会事務局次長) 桂 睦子氏(茨城市議会議員) 谷畑 英吾氏(前湘南市長)</p> <p>・講義Ⅲ 問われる自治体と国との関係 講師:谷畑 英吾氏</p> <p>[2日目]・講義Ⅳ コロナ禍から見えてきた国政と地方自治の新たな役割 常任講師:福岡政行氏(白鳳大学名誉教授) フリージャーナリスト 小林 美希氏 早稲田大学鵬志会 幹事長 吉田氏</p> <p>・講義Ⅴ 僕はミドリムシで世界を救うことに決めました 講師:出雲 充氏(株ユウグレナ代表取締役社長 CEO)</p> <p>・講義Ⅵ 持続可能な地域社会と地方自治 講師:谷口 信雄氏(一般財団法人地域政策デザインオフィス理事)</p>	
<p>■参考とすべき事項</p> <p>[講義Ⅰ] ☆議会・議員が何をしているのか市民から見えないという声に応えるためには実績をあげ、周知するという活動を積み重ねていくしかなく、広報・広聴が大切であることやもっと議会が一丸となっていく必要性を感じた。</p> <p>☆自治体の政策・制度の制御は設計と実態から考え、社会にある多様な意見を公開のヒロバで議論し、集約→決定する直接制御と首長・行政に対する監査機能・政策立案機能の間接制御があり、市民と相対して議員間の合意形成をすることが大切。正解がない中で自治体としての決断の権限は最終的には議会にあると再認識できたこと。</p> <p>[講義Ⅱ] ☆無償の精神で、マグロのように泳ぎ続けていくことが大事である。</p> <p>☆議会は議会の中で解決すべきで、市民と向かい合って初めてまとまると言われたこと。</p> <p>[講義Ⅲ] ☆2025年問題は「共生社会(支え合い)」を目指し、地域包括医療ケアと医療資源の再構築が求められる。</p> <p>☆2040年問題がもっと深刻であり、日本がスポンジ状態となり、地方はどう生きるか? 考えていかないといけない。大学閉鎖や大都市も虫食い状況が起こってくると推察される。また、国の借金(財政政策)は国内消費で賄わなければいけない。青天井ではない景気をどう支えるか? 税収減、社会保障費をどうするか? 国民がどこまで耐えられるのか? など。さらに、外国人問題は個別対応となると思うが、困窮者、在留資格がない等の課題については課題抽出をし、在留庁、法務省がルールメイキングと制度改革に取り組んでいるが、自治体もこれに対応する必要がある。</p> <p>[講義Ⅳ] ☆コロナ終息かそれとも新型コロナ(?)か。そのためには①ワクチン接種②マ</p>	

スク必須③手指消毒(携帯消毒)④体温チェック⑤水際対策⑥我慢・自粛・テイクアウト⑦日本人の律儀さが挙げられ、迅速な対応と財政の問題が関わってくる。
☆国の判断と無策(?)。①テレワーク推進…通勤電車(減った)②シングルマザー&生活困窮者=支援不足か?③消費税?一食料品非課税!! が挙げられる。
☆地方自治体の決断(?)①休業補償(国も)②シングルシルバーの生活支援(家庭訪問、買い物代行)③テレスタデイ等が挙げられる。
☆今後の課題として①ワクチン接種②行政の厳しいチェック&休業補償手当③コロナ禍の次はリストラ禍-非正規労働者 2,000 万人からさらに増える?④一億総中流よりも中流の分解⑤子どもたちを外へ連れ出そう!! -引きこもり、テレビゲーム、パソコンにしがみつき!**※今後、自治体の役割は大であり、今後を予見し対策をしていかなければならない。**

[講義V] ☆会社に 18 歳未満の最高未来責任者 [CFO(Chief Future Officer)] を置かれていたこと。

☆試行×科学技術=イノベーションであり、地域で、地方でどんな分野でもいいので「一番にこだわる」こと、成功率が 1%であっても繰り返すこと、回数を重ねるごとに成功率は上がってくるので、繰り返しやる努力が不可欠であり、そのためのメンター(師匠・先生と夢を決める)とアンカー(トロフィ・賞状等何でもい)が必要である。

☆金融機関を動かすには近隣自治体との連携を図り、環境を整備することが肝要である。

[講義VI] ☆政治家は科学的にもものを見ることが必要であり、信頼できる科学者をつかむことで視野が広がると言われたこと。

☆人類は持続不可能なシステムで発展してきたが、今後、気候変動により全生物の 3 分の 1 がいなくなり、人類の生命、財産、健康の問題や地球温暖化が 2℃に達すると農業と健康の耐性の限界に到達すると考えられ、二酸化炭素の排出量正味ゼロを達成する必要がある。

☆人類は自然の摂理に反しては存在し得ないため、システム変更が必要であり、その生存をかけて持続可能社会を実現することが求められる。

☆ 2021 年 5 月 26 日に成立した改正地球温暖化対策推進法の 3 つの柱の一つに地方創生につながる再エネ活用が挙げられ、地方創生につながる再エネ導入を促進することが求められており、2030 年度までの 5 年間で 100 か所の「脱炭素先行地域」をつくることや重点対策を全国津々浦々で実施することやモデルを全国に伝搬し 2050 年を待たずに脱炭素ドミノを国が考えていること。

☆2050 年二酸化炭素排出ゼロ表明自治体は 464 自治体(40 都道府県、278 市、10 特別区、114 町、22 村)であること。2050 年までに省エネと合わせ再エネ 100%を目指すことも考えないといけない。

☆課題解決に向けては自治体内で行われるエネルギー事業に対し、自治体内に利益をもたらすものであることを示す「地域再エネ事業条例」の制定(・地域に貢献する再エネ事業の方針明言・地域に貢献する事業への誘導(助成)と条例制定権(自主立法権)の積極的活用が求められる。

■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）

- ◎条例⇔予算の議決権は議会側にあるが、もっとうまく活用していく必要がある。執行者も議員も全体の奉仕者同志であるので、ぶつかれば議員間の合意形成をして市民に委ねることに努めていきたい。
- ◎新たな模索として、予算については市民の声を聞き議論して「議員予算提案制度」を取り入れていくことを検討しても良いのではないかと考える。また、新人議員向け、全議員対象とした議員研修会をもっと開催し、研鑽を重ねる必要性を感じる。
- ◎ウィズコロナ、ポストコロナに向けて市民のニーズをしっかりと拾って対策を講じることに心掛けないといけないのではないかと考える。
- ◎教育面では応用学を教えないといけないし、デジタル社会への対応についても指導することが求められているので検討してほしい。
- ◎起業支援についてもチェックは必要であるが、目先の結果にとらわれず、しっかりサポートするような体制づくりが求められていると考えるので検討していただきたい。
- ◎本市も 2050 年 二酸化炭素排出実質ゼロ表明自治体を表明し、ゼロカーボンシティを目指さないといけないのではないかと考える。